

福祉生活病院常任委員会資料

(令和8年9月15日)

〔件 名〕

- 地域未来戦略(地域産業成長プラン)の状況について
(環境立県推進課)・・・2
- 大山等における食パン等の放置事案の発生について
(循環型社会推進課)・・・4
- 県営住宅上栗島団地建替事業の入札不調について
(住宅政策課)・・・5
- 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について
(自然共生課)・・・6

生 活 環 境 部

地域未来戦略（地域産業成長プラン）の状況について

令和8年9月15日

人口戦略課

環境立県推進課

地域未来戦略のうち県が策定することとされている「地域産業成長プラン」について、事前確認のため国へ提出したプランのうち、1件が8月下旬に国のホームページに公表されました。

1 公表されたプラン

(1) プラン概要

「ミールワームを活用した環境分野における地場産業成長プラン」

- ・核となる事業者：三光株式会社等
- ・事業概要：県内の菓子製造事業者等から出る未利用食品等をミールワームの餌として有効活用するとともに、ミールワーム由来の天然ビタミンD3等の高付加価値素材の製造とこれらを活用した高付加価値食品・健康食品等の商品化による地域循環型事業を構築する。

(2) 知事による発表等

国の事前確認完了を受けて、以下のとおり先行案件として発表。

＜第5回地域未来戦略に関する関係副大臣等会議・地域未来戦略に関する総理報告＞

- ・日 時：令和8年7月31日（金）午後1時30分から午後1時50分まで
- ・場 所：首相官邸大ホール
- ・出席者：高市内閣総理大臣、木原内閣官房長官、黄川田地域未来戦略担当大臣、各府省副大臣、地域産業成長プラン先行案件策定首長（10県市町）ほか
- ・総理発言：発表いただいた地域の産業分野や地域資源に着目した特色ある計画を国としてしっかり支援する。今回の計画公表を皮切りに予見可能性の高い予算措置のもと、国と地方公共団体の皆さまと二人三脚で、日本列島に産業クラスターの花を咲かせてまいりたい。

2 その他のプランの状況

フード・マニファクチャリング（水産）、農林分野（鳥取すいか）、農林分野×製造業（きのこレザ一）の3プランは国の事前確認が進められており、今後事前確認が完了したプランについては、知事による公表等、正式提出を経て、国のホームページに公表される予定。

（参考）地域産業成長プランの策定フロー

①県が策定・事前確認依頼→②国が事前確認・完了→③知事による発表等→④県が正式提出→⑤国がホームページに公表

3 鳥取県人口・地域未来戦略県民会議 地域未来戦略等WG

(1) 日 時 令和8年9月9日（水）午後3時から午後4時まで

(2) 場 所 特別会議室（オンライン併用）

(3) 出席者 経済・農林漁業・観光関係団体及び金融機関の実務者、政策統轄監、関係部局

(4) 内 容 事前確認提出プランの状況を報告し、第2弾プランの方向性を説明し、意見交換した。

- ・第2弾検討分野：ネクスト・インダストリー分野、サポーティング・インダストリー分野、モビリティ分野、観光分野、農林分野（梨、林業）

(5) 主な発言

- ・地域未来戦略では、他地域との差別化を図るため、各クラスターに地域の特色や明確なイメージを散りばめて戦略的に策定していく必要がある。（商工団体）
- ・人口減少により国内観光客の減少が避けられず、インバウンド強化が重要となる。選ばれる地域であり続けるために、各エリアで付加価値や滞在性を高める取組を進めていきたい。（観光団体）
- ・単一の事業者にとどめず、地域ネットワーク等を活用して投資の機運を高め、地域全体への横展開で他企業の投資を積極的に呼び込むことが必要。（金融機関）
- ・新規就農者を定着させ産地を維持するには生活支援が欠かせない。経営相談や技術指導に加え、生活面のサポートや具体的投資を実施することが、地域への定着を後押しする鍵となる。（農業団体）

4 今後の予定

- ・6月補正予算「地域産業成長プラン推進事業」（予算額：3億円）により、地域産業成長プランなど地域未来戦略に基づく民間企業が行う市場調査、ブランド化などのソフト経費やハード整備費用等を、地域未来交付金なども活用しながら支援していく。
- ・国は、今後も随時事前確認を受け付け、半期に一度程度まとめて公表されることから、引き続き「とっとり地域産業成長プラン」検討素案を幅広く周知するとともに、民間事業者からの提案受付を継続し、プランの策定を進めていく。

鳥取県「ミールワームを活用した環境分野における地場産業成長プラン」の概要

1. 支援する分野環境



2. 支援する地域及び核となる事業者

＜支援する地域＞：県西部地区

＜核となる事業者＞：三光株式会社、丸京製菓株式会社、鳥取大学、島根大学 他

地域循環型天然ビタミンD3事業



3. 目指す姿（目標）

- ・高付加価値素材(VD3等)の製造・販売と同素材を活用した高付加価値な健康食品等の製造・販売
- 〔2036年（10年後）までに〕
- ・付加価値増加額：2億円
- ・販売額：10億円
- ・新規雇用：30人

※三光株式会社以外の核事業者による高付加価値商品の販売額、新規雇用人数は今後検討する

4. 勝ち筋

＜基本戦略＞

- ・核事業者のネットワークを生かし、県内事業者等が連携し、ミールワーム由来VD3等の素材及びそれを原料とした食品・健康食品等の試作品開発、市場調査、販路開拓を進める
- ・子供・働く世代・高齢者等、VD3が不足している幅広い層をターゲットに高付加価値商品の開発・販売を目指す

＜取組の具体像＞

- ・初年度、食品・健康食品等の商品開発・市場調査・販売促進等
- ・次年度以降、ミールワーム養殖施設、VD3等製造施設、食品・健康食品等製造施設を実装

5. 政策手段

- ・商品開発・研究・市場調査・販売促進に対する支援
- ※ネットワーク（大学、業界団体等）構築に係る支援

- ・養殖・素材製造施設、商品製造施設の実装に対する支援

鳥取県「ミールワームを活用した環境分野における地場産業成長プラン」における地域内の集積状況



核となる事業者

三光株式会社
丸京製菓株式会社 ほか 県西部地区4法人
鳥取大学、島根大学、県西部地区動物病院

三光株式会社
【総合環境事業者】
(ミールワーム養殖、ビタミンD3等製造・商品化)

丸京製菓株式会社
【菓子製造事業者】
(未利用食品の提供)



鳥取大学
【学術機関（機能性等に関する研究）】



島根大学
【学術機関（機能性等に関する研究）】



大山等における食パン等の放置事案の発生について

令和8年9月15日
循環型社会推進課

8月中旬以降に県内で発生した食パン等の放置事案について報告します。

1 食パン等の放置の状況

場 所	大山環状道路		白兔海岸
発見日	8/14～8/16、8/20	8/19	8/21
放置物	食パン 計 39kg	鶏肉 1.3kg	食パン約 10 個
備 考	・等間隔に配置されるなど、人為的・意図的に放置された可能性が考えられる状況		・7月末頃から8月中旬の間に3回、白兔道の駐車場で食パン等の放置の目撃情報あり

※その後、大山及び白兔海岸で新たな食パン等の放置は確認されていない。

※自然公園法（特別地域（大山）におけるごみ等の放置や野生動物へのエサを与える行為の禁止規定）に抵触。廃棄物処理法（廃棄物の投棄禁止規定）にも抵触の可能性あり。道路・海岸管理者として道路等へ食品等を放置することを禁止。

＜大山環状道路の放置状況(8/14)＞



(食パン)



(鶏肉)

＜白兔海岸の放置状況(8/21)＞



(食パン)

2 県の対応状況

事案の発生を受けて、以下の対応を行った。

- ・警察・鳥取市と連携したパトロール強化
- ・監視カメラの設置（大山、白兔）
- ・通報窓口の設置（不法投棄通報ネット「とりパト」、県庁不法投棄 110 番、総合事務所・鳥取市廃棄物担当課）
- ・回収した食パンの成分分析（衛生環境研究所）
 - ⇒毒物は検出されず（農薬、重金属等 3,839 項目を検査）
 - ⇒大山及び白兔は別のパンと推察（含有される油脂成分に違いが見られた）
- ・SNSモニタリングの実施（デジタル局フェイク情報対応実証チーム）
 - ⇒風評被害が懸念される生成AI画像について注意喚起等を実施
- ・県内全市町村への情報共有、注意喚起

3 今後の対応

警察や市町村と連携したパトロール、監視カメラによる監視、通報窓口の設置などの対策を引き続き実施する。

県営住宅上栗島団地建替事業の入札不調について

令和8年9月15日

住宅政策課

県営住宅上栗島団地建替事業については、令和8年2月に調達公告し、1次審査（書面審査）を通過した複数のグループに対し、9月8日に2次（最終）審査を行う予定としていましたが、8月25日までに全グループが参加を辞退したため入札を中止しましたので報告します。

1 これまでの事業経過

時期	主な内容
令和3・4年度	PFI導入可能性調査、基本計画策定
令和5年1月	県有施設・資産活用戦略会議でPFI（BT方式）による事業実施を決定
令和6年8月	調達公告（1回目）
12月	参加意向を示していた全ての応募グループが辞退したため入札を中止（1回目の不調）
令和7年10月	発注条件等を見直し（実施方針、要求水準書案の公表）
令和8年2月	調達公告（2回目）
8月	参加意向を示していた全ての応募グループが辞退したため入札を中止（2回目の不調）

2 今後のスケジュール

令和8年8月～10月 入札辞退した複数の事業者に対して、辞退に至った理由等についてヒアリングを行い、入札不調となった原因を分析し、今後の対応方針を検討した上で、有識者に意見を伺う予定。

（参考1）県営住宅上栗島団地建替事業の概要

事業手法：BT方式（Build-Transfer）

※BT方式：民間事業者が公営住宅の設計・建設を行い、竣工時に県へ所有権移転する方式

事業概要：

- ・上栗島団地（48戸）と富益団地（88戸）を集約し、上栗島団地敷地に3棟54戸を集約整備
- ・多様な居住ニーズに対応する間取りを設定（1～4DK、車いす住戸）
- ・3棟のうち2棟は環境に配慮し木造住棟とし、うち1棟は県内初となるCLT構造を採用
- ・とっとり健康省エネ住宅（NE-ST）性能とし、太陽光発電設備を導入

予定価格：2,244,800千円（税込）

事業期間：契約締結日の翌日から令和13年10月31日まで

（参考2）現在、事業者ヒアリングで得ている主な意見

- ・一定の物価スライドが盛り込まれたが、中東情勢以降に建設費の上昇傾向が一層強まる中、設計・工事が一体となった長期に亘るPFI事業に対する事業費の増加見通し等の予測が困難であった。
- ・設計及び積算内容が示されないPFI（BT）方式では、事業リスクに対する不安感が拭えない。特に、県内に施工事例が無いCLT工法による建築に対する予測困難な不安があった。
- ・予測困難な状況にあるため、リスクを避けるかたちで事業費積算を行ったところ、予定価格の超過が判明し入札参加を辞退した。

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

令和8年9月15日
生活環境部

【当初分】

主務課	工 事 名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工 期	契約年月日	入札方式
自然共生社会局 自然共生課 (中部総合事務所 環境建築局)	大山滝吊橋新設工事(右岸下部工) (2工区)	東伯郡 琴浦町 野井倉	株式会社 晃進 代表取締役 中口 雄志郎	(当初契約額) 106,700,000 円 (予定価格) 106,803,400 円	令和8年6月16日 ～令和9年1月29日	(当初契約年月日) 令和8年6月16日	制限付き 一般競争入札 (1社)